

保証時報

2020
vol.705

3



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／プレテック株式会社(神戸市東灘区) 〓 P6

CONTENTS

P.01 信用保証協会ニュース

- ・但馬支所の新事務所への移転のお知らせ
- ・神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について
- ・「事業承継対策セミナー2020」を開催しました
- ・「創業フェアひょうご2020」を開催しました
- ・民法(債権関係)改正について
- ・兵庫県立大学・神戸プレーメン動物専門学校にて講義を行いました
- ・LINEによる情報発信を行っています

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle

ブックストア・イチ

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードをお読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

信用保証協会ニュース

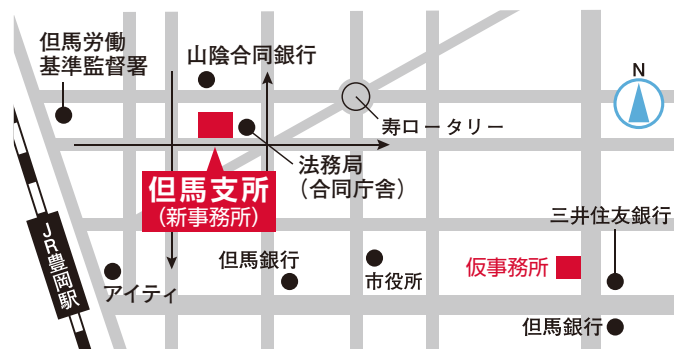
但馬支所の新事務所への移転のお知らせ

但馬支所は、平成31年1月から仮事務所にて業務を行っていましたが、新事務所の建て替えが完了し、令和2年3月23日(月)から以下の通り新事務所にて業務を開始することとなりました。これを機に職員一同、心を新たに、より一層の皆さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

移転日 令和2年3月23日(月)

移転場所 〒668-0024 豊岡市寿町8-7(元の住所地)

※ 電話・FAX番号は現在と変更ありません



神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について

中小企業・小規模事業者、金融機関等関係者の皆さまへのサービス向上を図るため、令和2年4月1日(水)から以下のとおり担当窓口を変更いたします。

新しい体制のもと、より一層身近で親しみやすい保証協会を目指してまいりますので、引き続きのご利用・ご支援を宜しくお願いいたします。

令和2年 4月1日(水) ~

神戸事務所の担当地域のうち

三木市 → 西脇支所へ

明石市 → 加古川支所へ

窓口が**変更**になります。

令和2年4月1日以降の保証申込、返済軽減(条件変更)等に関する相談窓口
(**青字**が変更になった地域)

お問い合わせ・相談窓口		連絡先	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	TEL:078-393-3909	神戸市中央区
	保証相談二課	TEL:078-393-3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	TEL:078-393-3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
	調整相談一課	TEL:078-393-3615	神戸市、東灘区、灘区、中央区、北区 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
	調整相談二課	TEL:078-393-3924	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
西脇支所	TEL:0795-22-6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡	
加古川支所	TEL:0794-24-1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡	

※ その他の部署については、特に変更はありません。

事務所、支所の所在地については、裏表紙をご覧ください。

「事業承継対策セミナー2020」を開催しました

1月24日、スペースアルファ三宮にて、当協会、日本政策金融公庫、兵庫県事業引継ぎ支援センターの3機関共同主催による「事業承継対策セミナー2020」を開催しました。

当日は、畑山 直久さん(公認会計士・税理士)や近畿経済産業局から講師をお招きし、「後継者不在企業の事業承継のあり方」や「中小企業・小規模事業者への事業承継支援について」をテーマにセミナーを行いました。また実際に事業譲渡を受けた経営者をパネリストにお招きし、M&Aによる事業承継の舞台裏についてトークセッションを行いました。このほか、事業承継支援にかかる融資制度や支援体制等の紹介、専門家による個別相談会を実施しました。

参加者の皆さまからは、「M&Aを身近なものと感じることができるようになった」「トークセッションでは具体的な体験談を聞くことができ、大変参考になった」などのご意見をいただきました。当協会では、引き続き事業承継の問題を抱える皆さまへの支援充実に努めてまいります。



「創業フェアひょうご2020」を開催しました

2月18日、スペースアルファ三宮にて、当協会と金融機関、支援機関等が一体となって創業者を支援する「創業フェアひょうご2020」を開催しました。

当日は、広野 郁子さん(株式会社アイ・キューブ 代表取締役)による基調講演や播磨 典子さん(星の果実園 代表)と惣津 五朗さん(株式会社惣津クラフト 代表取締役)によるトークセッションを行い、実体験に基づく創業時の心構え等の説明がなされるなど、創業を目指す皆さまにエールを送りました。

このほか、志水 功行さん(中小企業診断士)によるミニセミナーや金融機関や支援機関から様々な創業支援の情報を幅広く紹介する創業サロン、参加者の皆さんをはじめ、金融機関・支援機関も参加した交流会を実施しました。

参加者の皆さまからは、「創業するにあたって勇気を頂きました」「大変気づきが多く、これから創業に向けて一歩ずつ進んでいきたいです」などのご好評の声をいただき、有意義な時間を過ごしていただきました。



信用保証協会ニュース

民法(債権関係)改正について

令和2年4月1日から民法が改正されることに伴い、当協会の業務について一部変更となります。ついては、以下にその要旨を掲載します。詳細については、各担当部署にお問い合わせください。

1. 保証意思宣明公正証書の作成

● 改正内容

事業性債務の保証契約については、その締結日の前1か月以内に公証人が保証人になろうとする方から保証意思を確認して公正証書(保証意思宣明公正証書)を作成しなければならないとされました。

● 当協会の業務の変更内容

連帯保証人になろうとする方は、保証(条件変更)承諾前1か月以内に公正証書を作成し、当協会へ提出していただく必要があります。ただし、以下に該当する方は公正証書の作成は不要です。

- (1) 主債務者が法人の場合で、理事・取締役・執行役又はこれらに準ずる方、総株主の議決権の過半数を有する方等
- (2) 主債務者が個人の場合で、主債務者が行う事業に現に従事している配偶者の方

2. 保証契約締結に際しての情報提供義務

● 改正内容

主債務者は、個人保証人に対して事業性債務を主債務とする保証を委託するときは、法定事項に関する情報を提供しなければならないとされました。

● 当協会の業務の変更内容

委託者(=主債務者)が情報提供義務を履行したこと及び連帯保証人が情報提供を受けたことを条項に盛り込んだ信用保証委託契約書を新たに作成します。

委託者におかれましては、信用保証委託契約における保証を連帯保証人(個人)に委託する際、当該連帯保証人となる方に自身の財産や収支状況等に関する情報を提供いただいた上で、同契約書に署名押印し、情報提供を表明いただけます。

3. 主債務の履行状況に関する保証人に対する情報提供義務

● 改正内容

債権者は、保証人から請求があった場合、主債務者の履行状況を保証人に対して情報提供しなければならないとされました。

● 当協会の業務の変更内容

連帯保証人の方からの信用保証料の支払状況等に関するお問い合わせにつきましては、当協会にてお答えいたします。主債務(元本、利息等)の履行状況につきましては、借入金融機関にお問い合わせください。

4. 主債務者が期限の利益を喪失した場合の情報提供義務

● 改正内容

保証人が個人である場合に、主債務者が期限の利益を喪失したときは、債権者は保証人に対し、その旨を通知しなければならないとされました。

● 当協会の業務の変更内容

主債務者が期限の利益を喪失した場合、借入金融機関から連帯保証人に対してその旨が通知されます。

5. 信用保証委託契約書等の書式の変更について ～端境期の対応～

民法改正に伴い、令和2年4月1日に信用保証委託契約書・信用保証委託契約変更契約書等の書式を改正しますので、令和2年4月1日以降は改正後の書式を用いるようにお願いします。なお、本誌では、民法改正時の端境期における対応の主な内容を掲載しています。詳細については各担当部署にお問い合わせください。

● 保証申込時

- ◆ 令和2年3月31日以前に保証申込があったものでも、保証承諾が令和2年4月1日以降となる場合は、現行の信用保証委託契約書に加えて「信用保証委託契約附帯契約書」(以下、「附帯契約書」という。)が必要となります。
- ◆ 令和2年4月1日以降の保証申込については、新様式の信用保証委託契約書が必要となり、その場合は、附帯契約書は不要です。

	保証申込時期	保証承諾時期	必要となる契約書
1	令和2年3月31日以前	令和2年3月31日以前	現行の信用保証委託契約書
2		令和2年4月1日以降	現行の信用保証委託契約書 + <u>附帯契約書</u>
3	令和2年4月1日以降	令和2年4月1日以降	新様式の信用保証委託契約書

参考：兵庫県内公証役場一覧

役場名	所在地	電話番号
神戸公証センター	〒650-0037 神戸市中央区明石町44番地 神戸御幸ビル5階	078-391-1180
伊丹公証役場	〒664-0846 伊丹市伊丹1-6-2 丹兵ビル2階	072-772-4646
阪神公証センター	〒661-0012 尼崎市南塚口町2-1-2 塚口さんさんタウン2番館2階	06-4961-6671
明石公証役場	〒673-0892 明石市本町1-1-32 明石商工会館ビル3階	078-912-1499
姫路東公証役場	〒670-0948 姫路市北条宮の町385 永井ビル3階	079-223-0526
姫路西公証役場	〒670-0935 姫路市北条口2-18 宮本ビル2階	079-222-1054
洲本公証役場	〒656-0025 洲本市本町2-3-13 富本ビル3階	0799-24-3454
豊岡公証役場	〒668-0024 豊岡市寿町2-20 寿センタービル203	0796-22-0796
龍野公証役場	〒679-4167 たつの市龍野町富永300-13 中岡ビル2階	0791-62-1393
加古川公証役場	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2006 永田ビル2階	079-421-5282

兵庫県立大学・神戸ブレーメン動物専門学校にて講義を行いました

1月10日、兵庫県立大学 国際商経学部 グローバルビジネスコースにおいて、外国人留学生と日本人学生を対象とした起業家育成講座を初めて行いました。

本講座は、急速に進むグローバル化など社会構造の変化を見据え、外国人留学生の将来的な起業を後押しすることを目的とし、日本貿易振興機構（ジェトロ）の協力のもと、行ったものです。

当日は、86名の学生が参加し、信用保証制度の説明や起業の心構えや準備について説明しました。

また、2月19日には、将来的に起業を志す専門学生の皆さまが、そのノウハウを習得していただくことを目的に、神戸ブレーメン動物専門学校で起業家育成講座を行いました。なお、専門学校を対象とした講座については、今回が初めての取組となりました。

当日は、31名の専門学生が参加。起業の心構えやトリミングサロンを例とした資金計画・収支計画などの開業時のポイント、資金調達方法等について説明を行った後、グループワークで事業コンセプトを作成し、発表しました。専門学生は、将来的に起業を志す方が多く、より具体的な事業コンセプトを作成するなど、起業に対する関心の高さがうかがえました。

当協会では、引き続き大学・専門学校などへの出張講座を積極的に行うなど、若い世代の創業に関する理解と関心を深める事業を展開してまいります。



(兵庫県立大学での講座の様子)



(神戸ブレーメン動物専門学校での講座の様子)

LINEによる情報配信を行っています

令和元年6月から当協会のLINE公式アカウントを開設し、保証時報発刊のお知らせや各種イベント開催のご案内などの情報を配信しています。配信を希望する方は友だち登録をお願いいたします。

友だち登録方法については、表紙記載のQRコードをお読み取りいただくか、LINEアプリ内の「公式アカウント」画面から「兵庫県信用保証協会」を検索、もしくは「友だち追加」画面からID検索で「@cgc-hyogo」を検索していただくことで友だち登録することができます。





神戸市 東灘区



住吉川と灘五郷

美しい水に恵まれた街

六甲山が育む
住吉川は、六甲山最高峰付近に源を發し、東灘区の中央を流れる二級河川です。街なかを流れる川でありながら水が美しく、兩岸の河川敷には約2.5kmの遊歩道が整備されて市民の憩いの場として親しまれています。住吉川の下流に位置する魚崎には、文豪谷崎潤一郎の旧邸「倚松庵」があります。谷崎の代表作「細雪」は、1936年頃から約7年間、この地で暮らした思い出をもとに綴ったといわれています。また、魚崎から南魚崎辺りは、酒処「灘五郷」の一部の酒蔵が軒を連ね、日本を代表する銘酒を醸しています。



足をのばして



御影公会堂

国の登録有形文化財に登録されている歴史的建造物で、集会施設として利用されています。施設内にある「御影公会堂食堂」はオムライスが人気の洋食レストラン。



サンシャインワーフ神戸

東神戸フェリーセンターの跡地に、2000年にオープンした大型ショッピング施設です。週末にはさまざまなイベントが開催され、大勢の買い物客で賑わいます。



旧乾邸

1936年頃に建築された、乾汽船株式会社創業者の乾 新治氏の自宅。設計者は、建築の名手として知られた渡邊 節氏。門、塀を含め建物全体が神戸市指定有形文化財に指定。



神戸事務所
保証相談一課

丹羽 沙矢香

輝くくわがまちの ものづくり企業

自転車部品メーカーから自動車部品メーカーへ。 さらに、省力化機器の製造・販売で未来を切り拓く。



プレテック株式会社
代表取締役 多田 修氏
神戸市東灘区魚崎浜町27-8
☎078-453-0012

大正8年、祖父が自転車部品のメーカーとして多田鉄工所の名で創業しました。モータリゼーションの発展とともに、昭和55年頃からは自動車部品メーカーへシフトしました。現在、弊社が手がけているのは自動車のパワーウィンドウのユニットの一部の部品やパーキングブレーキのクランプなどです。いずれも3次元の複雑な形状ですが、職人の技で大手自動車メーカーのニーズに応えています。

変化を恐れているのは、次の時代につながる時代になっていると実感します。そこで自動車部品メーカーとしての業務に加えて、同業他社が必要とする省力化機器の生産と販売を始めました。「自動車部品のプレテック」と「省力化機器のプレテック」の2本柱で、存在感を発揮して、新しい時代を切り拓きたいと考えています。



「職人は仕事に誇りを持っています。その気持ちをオール・プレテック宣言として『いいものをつくりたいんや!』という言葉で表現しました。2019年に創業100周年を迎え、次の100年に向かって前進します」(多田社長)。

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

本には人生を変える力がある。
本と人との出会いの場としての書店を
日本全国につくりたい。



ブックストア・イチ

代表 西垣 崇史 氏

街の書店が減少傾向にある。このような中「だからこそ書店を」と立ち上がった人がいる。その人の名は、ブックストア・イチのオーナー西垣 崇史氏。場所は1300年の歴史ある城崎温泉だ。なぜ、今、書店なのだろう。西垣氏は、この質問に「本との出会いで人生が変わった経験があるからです。人と本との出会いの場をなくしてはいけないと思っています」と語る。

西垣氏の出身は、城崎町から徒歩約20分の場所に位置する小さな町。「勉強が嫌いで、映画と音楽が好きで、どこにでもいる子」だった西垣氏は、「町を出て、いろんなことを経験してみたい」と高校卒業後、大阪にある映像制作の専門学校に入学。卒業後は、大阪市内のカラオケ店でアルバイトをしていたが、遊び過ぎが原因で家賃が払えなくなり、友達の家を渡り歩いていたという。これが母の

知るところとなり逆鱗に触れて帰郷。その後、就職したのが豊岡市の書店だった。

「その書店はCDも扱っていて、音楽は得意分野だから頑張ろうと思いました。カウンターに立っていたら、聴きたい曲があるけど歌手の名も曲名もわからないというお客様が結構いることがわかり、小さな手がかりをもとにインターネットで曲を突き止め、収録されているCDを見つけるようにしていたらお客様が増えて、売り上げがどんどん上がりました」。

手腕が認められて25歳で店長に昇格。順風満帆と思いきや、その後、部下がどんどん辞めてゆく。「売り上げを上げるのが店長の仕事と信じていましたから、なんで辞めるの?と不思議でした」。

そんな状況が続き、さすがの西垣氏も30歳にして

行き詰まった。そんなある日、書籍売り場に並んでいる一冊の本を手にとった。

『あなたの人生が変わる奇跡の授業』という本だったのですが、これを読めば人生が変わると必死で読みました。本を読むなんて人生初のことだったので、感動の連続でした。挨拶が大切といった当たり前のことが書かれていたのですが、本を読んだことで僕は数字ばかりを追っかけていて、人を見ていなかったと気づきました。

西垣氏の働き方は180度変わり、売り上げアップを維持



しながらも部下の退職もなくなり、人生相談を受けることも増えた。だが、その書店も時勢には逆らえず閉店することに。「その頃、僕のように迷ったり、悩んだりする人と本との出会いの場

をつくろうと決意しました」。

書店を開くには資金が必要だったため、利益率が良い「移動たこ焼き屋」をスタート。ところが売り上げは伸びず途方に暮れた。運命の出会いが訪れたのは、そのときだった。書店勤務時代の取引金融機関の担当者と再会したのだ。「その人が『本屋やるって言ってたのに、なんでたこ焼き?』と、金融機関主催の『地域クラウド交流会』に参加して、事業プランを地域の人に伝え、協力をお願いすることを提案してくれました」。

その頃、城崎の温泉街で小さな喫茶店が売りに出され、融資を受けて購入。1階を書店にして、2階をシェアオフィスにして家賃収入を得るように工夫し、2018年7月「ブックストア・イチ」が誕生した。

「コーヒーやビールを飲みながら本が読めて、気に入ったら買ってもらうスタイルの書店です。お客様は、温泉の宿泊施設で働く従業員が多く、仕事終わりに来て、ここで皆が友達になっています。また、お客様の中から読書会など



のイベントをしたいという意見もあり、どんどんやっているとっています」。

読書会は「この小説を映画化するならキャスティングは？」など話題は広がり、かなり盛り上がる。イベントは読書会のほかにもセミナーなど多種多彩。人が人を呼び「ブックストア・イチ」は、小さいながらも存在感を発揮している。同時に、店長時代に知り合った仲間と映画の自主制作に取り組み、2019年8月、マドリッド国際映画祭に出品した作品が「最優秀賞」を獲得した。受賞したことでスポンサーが付き、今年は2作目となる作品制作に取り組む。専門学校で学んだ映像制作のノウハウが活かされていることはいうまでもない。「勉強が嫌いで、映画と音楽が好きなどここにでもいる子」が、本との出会いで人生が変わり、今、自分にしかできないことを実現している。そして今、「ブックストア・イチ」の真ん中に立ち、西垣氏は言う。「今後は、日本中の書店のない町に書店をつくりたい。今は、そのビジネスモデルの構築を考えています。僕は映画『フォレスト・ガンプ』が好きで、主人公の『人生はチョコレートの箱のよ

うなもの。開けてみるまで中身はわからない』というセリフに共感しています。『ブックストア・イチ』が、皆の人生の箱を開けるきっかけになればと思っています」。



信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

2019年8月、兵庫県信用保証協会の「創業関連保証」を利用し、運転資金を調達しました。金融機関の担当者の方が「地域クラウド交流会」への参加を勧めてくださったことも含めて、金融機関と信用保証協会が背中を押して下さって「ブックストア・イチ」が誕生したと思います。今回、夢があっても資金がなければ何もできないことを痛感しました。感謝の気持ちを「ブックストア・イチ」を成功させることで表現したいと思っています。



ブックストア・イチ

〒669-6101
豊岡市城崎町湯島605
☎ 090-1893-5621

1月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,667	107.3	27,688	113.1	21,995	100.5	355,953	99.6
保証承諾	1,595	105.3	26,475	111.7	21,813	100.6	352,921	99.7
保証債務残高	—	—	—	—	90,322	98.4	1,094,961	99.7
代位弁済(元利)	137	112.3	1,564	96.5	1,343	103.2	14,826	99.7

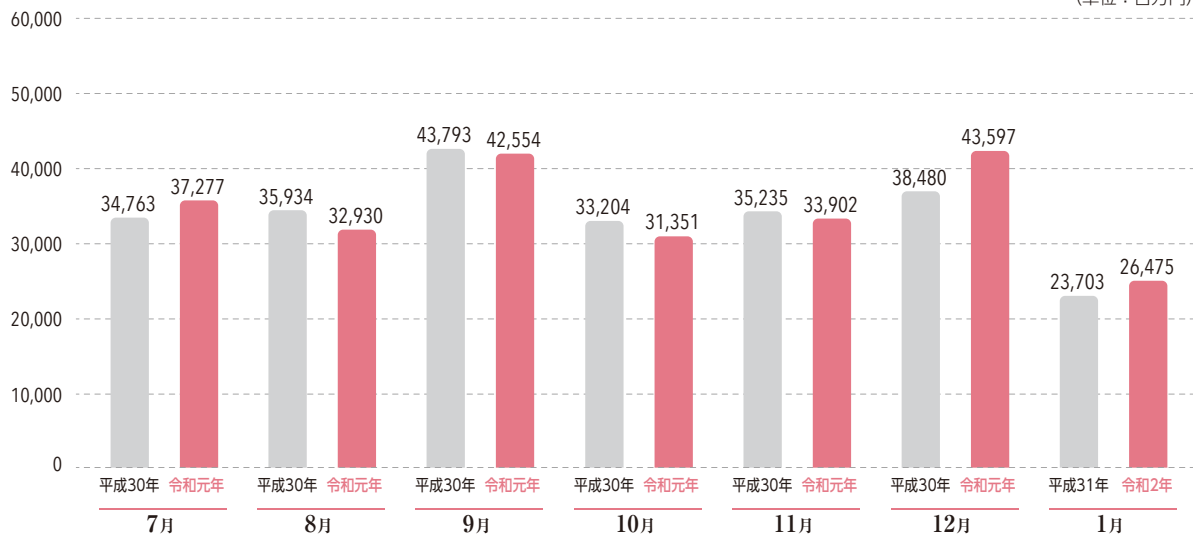
保証承諾

1月の保証承諾は1,595件(前年同月比105.3%)、26,475百万円(同111.7%)となり、前年同月と比べ、件数で80件、金額で2,772百万円上回った。

また、保証申込は1,667件(同107.3%)、27,688百万円(同113.1%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金用途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は24,391百万円(前年同月比111.2%)、設備資金は702百万円(同98.2%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、サービス業3,889百万円(前年同月比124.2%)、運送・倉庫業1,183百万円(同120.6%)、製造業5,098百万円(同116.6%)、卸売業4,614百万円(同115.1%)、建設業6,876百万円(同111.0%)、飲食店866百万円(同104.2%)等で前年同月を上回り、小売業2,588百万円(同93.2%)、不動産業1,128百万円(同90.2%)で前年同月を下回った。

金融機関群別

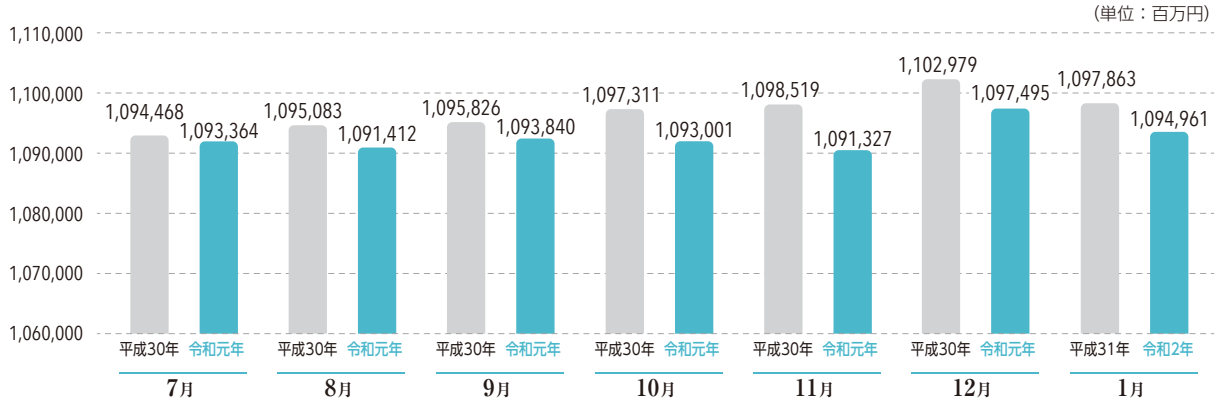
1月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行5,712百万円(前年同月比179.2%)、信用金庫16,854百万円(同109.2%)、信用組合1,233百万円(同105.9%)で前年同月を上回り、都市銀行1,223百万円(同77.1%)、地方銀行1,453百万円(同63.2%)等で前年同月を下回った。



保証債務残高

1月末の保証債務残高は、90,322件（前年同月比98.4%）、1,094,961百万円（同99.7%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

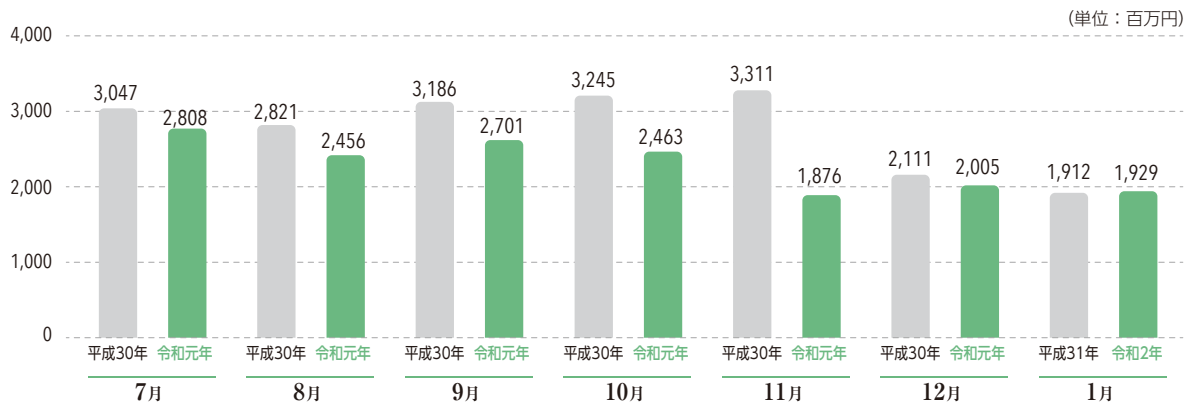


事故報告

1月の事故報告受付は、197件（前年同月比86.0%）、1,929百万円（同100.9%）となり、前年同月と比べ、件数は32件の減少、金額は16百万円の増加となった。

事故報告残高については、1月末で835件（同88.7%）、9,292百万円（同90.2%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

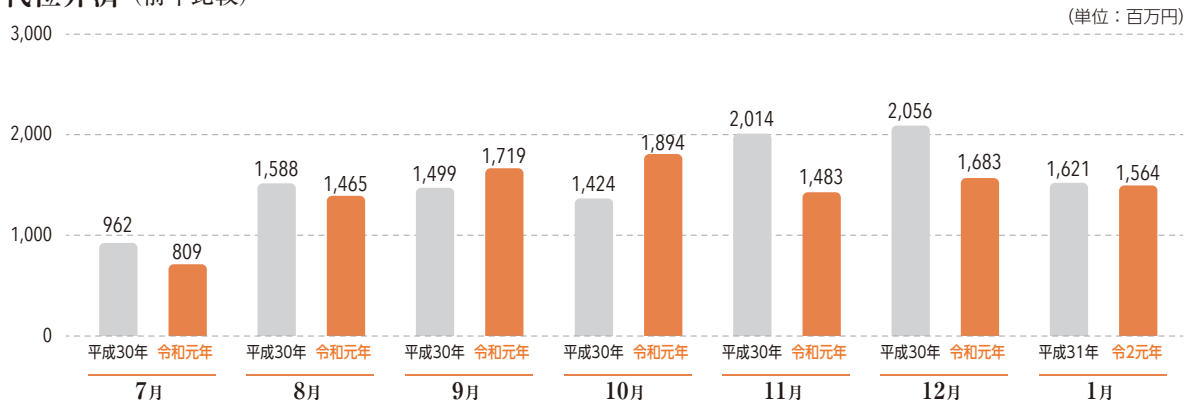
事故報告受付（前年比較）



代位弁済(元利)

1月の代位弁済は、137件（前年同月比112.3%）、1,564百万円（同96.5%）となり、前年同月と比べ、件数は15件の増加、金額は57百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等が必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業種	資本金	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

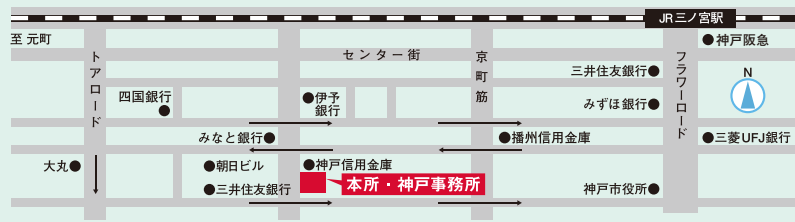
※自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

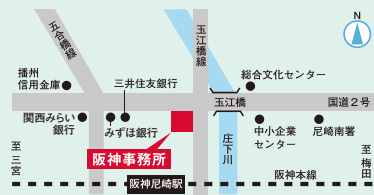
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



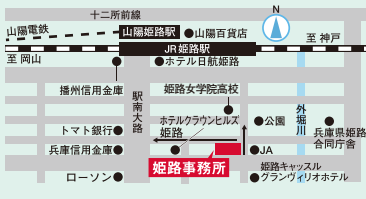
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



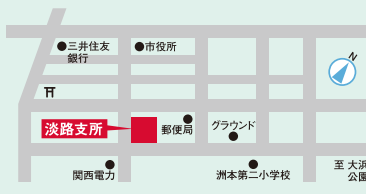
但馬支所

〒668-0026 豊岡市元町1-6 3F
TEL 0796-22-5171
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



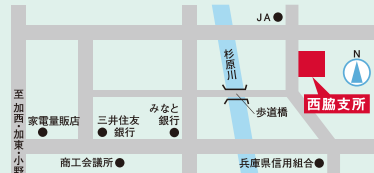
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



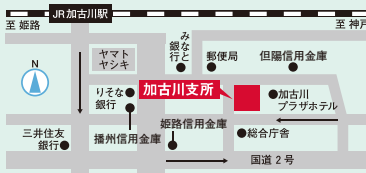
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室 (中小企業融資よろず相談窓口)

本所	小林 室長	TEL 078-393-3905
	堀口 次長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本所 経営支援室	嶋田 副室長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中川 副所長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米谷 副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大禮 副所長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原 副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮崎 次長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤松 次長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥田 次長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸田 副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管理部	斎藤 副部長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮本 副部長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤岡 副部長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

各事務所、支所に「女性企業家支援チーム」を設置しています。お気軽にご相談ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出ください。